

## 銃砲刀剣類登録証（亡失・盗難・滅失）届出書

1 登録証亡失・盗難の場所（※ 滅失届の場合、記入不要）

2 登録証亡失・盗難の状況又は滅失の状況（※滅失届の場合は、登録証の現況を記入します。）

3 再交付を届け出る銃砲刀剣類登録証の内容

登録番号	東京都第 号	東京都第 号
交付年月日	年 月 日	年 月 日
種 別		
長さ（全長）		
反り（銃身長）		
目くぎ穴		
銘 文	表) 裏)	表) 裏)

4 所轄警察署への亡失等の届出

届出警察署名	
届出年月日	令和 年 月 日
受 理 番 号	(遺失物として受理された場合の受理番号)

銃砲刀剣類登録証を上記のとおり、 亡失 盗難 滅失 したので届け出ます。

東京都教育委員会 殿

〔届出者〕

〒 ー

住 所：

氏 名：

電 話： ( )

※ 太字のいずれか該当する部分に○印をつけてください。  
(亡失…どこかで紛失した場合 盗難…他人に盗まれた場合 滅失…壊れたり焼けたり記録が消えたりした場合)